第３期
加賀市まち・ひと・しごと総合戦略
～加賀市デジタル田園都市国家構想総合戦略～

令和７年３月

加賀市

「第３期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」

策定にあたって

加賀市は、城下町の風情や温泉の恵み、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸や、その技術に支えられたものづくり産業の振興など、いくつもの「顔」を持ちながら発展してきました。

しかし、昭和６０（１９８５）年を境に、本市の人口は減少の一途を辿っており、これが地域の活力低下にもつながってきております。

本市においても、各種データを分析した「加賀市人口ビジョン」を策定するとともに、地方創生に向けた施策をまとめた「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、移住定住対策や子育て支援の充実、新たな産業創出とそれを担う人材育成など、様々な施策展開を図ってまいりました。

令和４（２０２２）年には、本市は北陸初の国家戦略特区に指定され、新たな規制緩和の枠組みの中で、地域産業の振興や新事業創出への期待が高まっています。また、北陸新幹線加賀温泉駅の開業は、観光だけでなく地域経済全体に大きな影響を与え、本市を全国・世界とつなぐ新しい時代の象徴となることでしょう。

「第３期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」では、これまでの取組を継続しつつ、次のステージとして、加賀市の魅力をより一層高めることを目指し、市民生活の質を向上させるとともに、自然・歴史・伝統文化などの優れた地域資源に誇りを持ち、大切に育むことで、住んでいる人にも訪れる人にも満足度の高いまちを目指してまいります。

これからの５年間、地域を挙げてこれらの施策を推進していきたいと考えておりますので、市民の皆様の格別のご支援とご協力をお願いいたします。

令和７年３月

加賀市長　　宮　元　　陸

はじめに

全国的に人口減少が進む中、「国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）」が、自治体ごとの将来人口推計を行っており、平成２７（２０１５）年に６７，１８６人であった加賀市の人口は、令和３２（２０５０）年には３６，５７１人にまで減少するとの推計が出されています。

国においては、少子高齢化の進展に的確な対応をすることで、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市では平成２７（２０１５）年１０月に「加賀市人口ビジョン（以下「本市人口ビジョン」という。）」と「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「第１期加賀市総合戦略」という。）」を策定し、令和２（２０２０）年２月には「第２期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「第２期加賀市総合戦略」という。）」を策定し、多様な施策を推し進めていくこととしました。

第１期及び第２期加賀市総合戦略については、「重要業績評価指標（以下「ＫＰＩ」という。）」の達成状況などから一定の成果はあったものの、人口減少に歯止めがかかったとは言えない状況であります。

このような中、人口減少により発生する新たな地域課題を、ＡＩやＩｏＴ、ドローンなどの先端技術の社会実装や新規事業の創出、令和４（２０２２）年の北陸初の国家戦略特区の指定を活用したまちづくりなどにより克服していくとともに、大阪・関西万博の開催を千載一遇のチャンスと捉え、観光誘客の促進や地域の賑わい創出に向けて、官と民が垣根を越えて協働で取り組んでいく必要があります。

「第３期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「第３期加賀市総合戦略」という。）」では、これらの取組を推進することで、「住んでいたい　来てみたい」と思える、魅力的で市民が誇りを持てるまちを目指し、多様な施策を強力に推し進めていくこととします。

なお、今年は、５年に１度行われる国勢調査が実施され、主要な指標が更新されます。また、本計画策定後もデータに基づく行政運営を進めていく必要があることから、必要によりＫＰＩや戦略の見直しを行うことで、効果的な施策展開を図ることとします。

目次

頁

Ⅰ　基本的な考え方 ・・・

Ⅰ　基本的な考え方

（１）第３期加賀市総合戦略の位置づけ

第３期加賀市総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（２０２３改訂版）」や石川県の「いしかわ創生人口ビジョン（改訂版）」及び「石川県成長戦略」を勘案しつつ、本市人口ビジョンを踏まえ、本市がとるべき人口減少対策の基本目標及び基本的方向を示し、これを実現するために重点的に取り組むべき具体的施策を示すものである。

（２）加賀市総合計画及び他計画等との関係

本市は、まちづくりの指針と目標を示す計画として「第２次加賀市総合計画（計画期間：平成２９（２０１７）年度から令和８（２０２６）年度まで）（以下「第２次総合計画」という。）」を策定しており、その具体的な実施計画に基づき市政運営に当たっている。

また、本市では地方創生や人口減少対策につながる計画として、「加賀市観光戦略プラン」、「第２次加賀市産業振興行動計画」、「加賀市こども計画」、「加賀市高齢者お達者プラン（第９期）」などが既に進められている。

このように、市民や議会等の意見を反映して策定された第２次総合計画や、それに沿って策定された計画等が既に存在することから、これらの取組状況を踏まえつつ、国や県の計画等も考慮し、第２期加賀市総合戦略を見直すことで、第３期加賀市総合戦略を策定するものとする。

さらに、次期総合計画の策定時には、第３期加賀市総合戦略の取組状況や成果を踏まえつつ、本市の地方創生及び人口減少対策の重要戦略のひとつとして位置付けることとする。あわせて、市内情勢や国及び県の動向等を踏まえながら必要に応じて第３期加賀市総合戦略の見直しを行い、運用していくものとする。

（３）第３期加賀市総合戦略の期間

第３期加賀市総合戦略の計画期間は、策定の日から令和１１（２０２９）年度までの５年間とする。

図表１：第２次総合計画及び他計画等と第３期加賀市総合戦略の関係

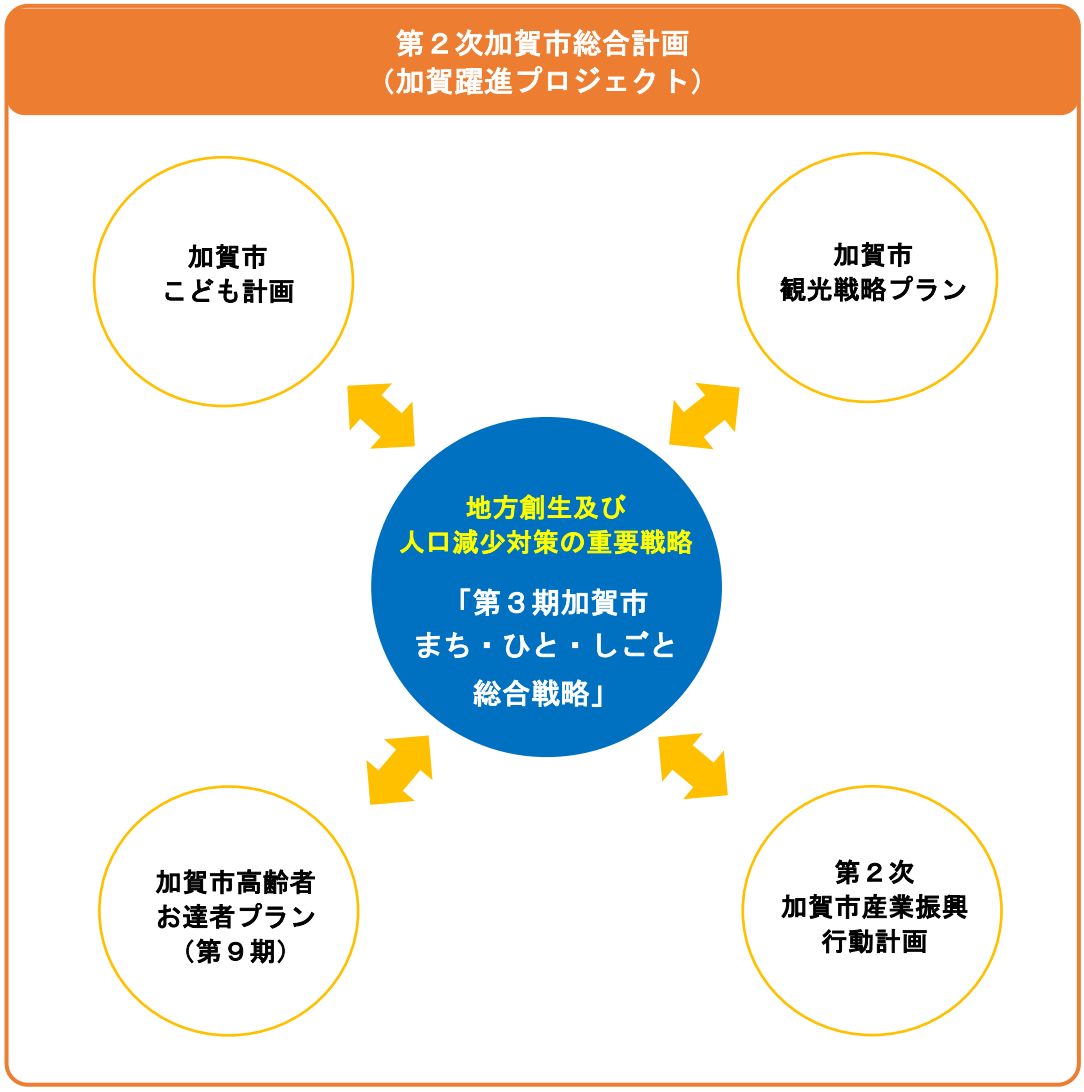

Ⅱ　政策目標とその検証

（１）本市人口ビジョンによる目標

我が国の人口が、今後加速度的に大きく減少することが見込まれる中、本市人口ビジョン及び第３期加賀市総合戦略の長期目標として、「令和３２（２０５０）年に人口５５，０００人以上」と設定する。

（２）加賀市の経済構造

本市の基幹産業における特化係数※が１より大きい産業は「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「複合サービス事業」である。

次に産業別の就業者数に着目すると、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に就業者が多く、これらの産業が本市の雇用を支えている。

これらの産業が本市の基幹産業であり、これらの産業について、人口減少及び高齢化の進行を踏まえつつ、市民生活の基礎となり、また、地域活力の源となる「稼ぐ力」を発揮することを目的に、本市の強みを生かしながら産業振興を図っていくことが不可欠である。

図表２：本市の各産業における従業員数と特化係数

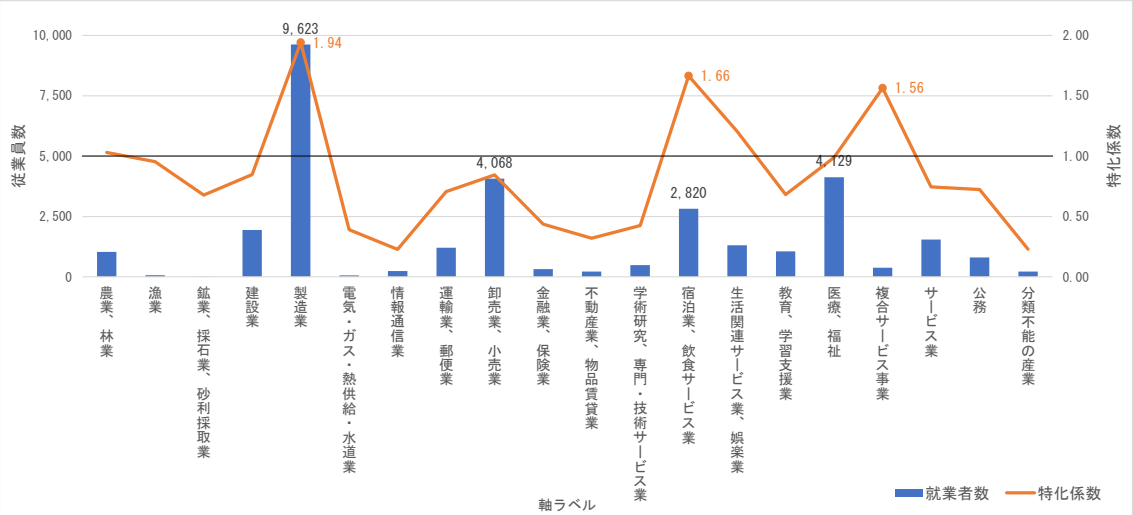

※ 特化係数：産業構造が全国と比較して、どの程度特化しているかをみる指標。自地域の構成比率を全国の構成比で除して算出する。特化係数が１を超えていれば全国に比べ、その産業は特化している（特徴がある）と言える。

（３）基本目標

本市人口ビジョンで示したとおり、本市の人口は将来的にさらなる減少が見込まれるが、その主たる要因として、

① 現状において、若者等が進学・就職等を契機に東京をはじめとする三大都市圏などへ転出する傾向が強いこと（社会減少対策の必要性）。

② ２０代で結婚したいという願いが必ずしもかなえられず、未婚率も高い傾向にあること（自然減少対策の必要性）。

などが挙げられる。

そこで、第３期加賀市総合戦略は（１）に掲げる本市人口ビジョンによる目標を達成するべく、（２）に挙げる本市の経済構造の特徴及び本市人口ビジョンにおける分析等を踏まえ、以下の４つの「基本目標」を設定し、人口減少対策の取組を体系的かつ戦略的に推進することとする。

以下に掲げる基本目標のうち、基本目標１及び２は主として社会減少対策の側面をもつものであり、基本目標３及び４は主として自然減少対策の側面をもつものである。

基本目標１：加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

基本目標２：加賀市への新しい人の流れをつくる

基本目標３：若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標４：時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える

なお、国の取組方針との関係は次頁の図表３のとおりに整理される。

図表３：国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（２０２３改訂版)」と第３期加賀市総合戦略の関係

国	加賀市
１．地方に仕事をつくる	１．加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす （１）「産業振興行動計画」の推進 ①先端技術等を活用する産業の創出と人材育成 ②企業の経営基盤強化支援 ③新規創業支援 ④企業誘致の推進 ⑤伝統的工芸品の担い手確保対策 ⑥加賀市農業総合支援パッケージの推進 ⑦林業の振興と森林整備の促進 （２）「観光戦略プラン」の推進 ①誘客プロモーションの強化 ②観光客受け入れ態勢の強化 ③海外集客（インバウンド観光）の推進 ④観光都市のブランド力強化 ⑤自然・歴史・文化が息づく観光資源の整備 （３）就職・就労に結びつく雇用対策の推進 ①観光・地場産業などに女性や若者が活躍できる環境づくり ②若者への職業能力育成支援 ③障がいのある人や生活困窮者への就労の拡大
２．人の流れをつくる	２．加賀市への新しい人の流れをつくる （１）市内への人と資金の還流の促進 ①ふるさとインターンシップの実施 ②Ｕ・Ｉターン希望者と地元企業とのマッチング支援 ③地元企業と連携したキャリア教育の推進 ④地元就職インセンティブを付与した奨学金の支給 ⑤ふるさと納税等による資金還流の推進 （２）移住・定住・交流の促進 ①移住・定住サポートの充実 ②地域おこし協力隊の受け入れの推進 ③関係人口の創出

３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる	３．若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに誰もが活躍できる地域社会をつくる （１）子どもを産み育てる環境のさらなる充実 ①妊娠中からの相談支援の充実 ②赤ちゃんとの出会い・ふれあい機会の創出 ③子育てしやすい環境の整備 ④子育て世代の交流の場とネットワーク構築の支援 ⑤プレコンセプションケア推進事業 （２）魅力的で特色ある地域教育の推進 ①加賀市学校教育ビジョンの推進 ②加賀市保育ビジョンの推進 ③学力向上対策の強化 ④不登校・いじめ対策の強化 ⑤ＧＩＧＡスクール構想のさらなる推進 ⑥家庭教育の推進 ⑦体験教育等によるふるさと学習の推進 （３）誰もが活躍できる共生社会の推進 ①デジタル技術の利用による社会参加の推進 ②男女共同参画の推進 ③外国人が活躍できるまちの推進
４．魅力的な地域をつくる	４．時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える （１）便利かつ快適で持続可能な地域の創出 ①スマートシティの実現 ②ＳＤＧｓの推進 ③北陸新幹線加賀温泉駅を核とした拠点づくり ④公共施設マネジメントの推進 （２）人口減少・高齢化に対応した定住環境の整備 ①地域公共交通対策の推進 ②地域防災力の向上 ③まちなか賑わいづくりの推進 ④まちづくり活動の支援 ⑤空き家等を活用した住環境の整備 （３）質の高い医療・福祉環境の確保 ①加賀市医療センターを核とした医療提供体制の構築 ②介護・認知症予防の推進 ③地域包括ケアシステムの構築 ④健康づくりの推進

（４）ＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルによる検証

第３期加賀市総合戦略は、市民や地域、企業、各種団体、行政など、市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」である。その趣旨を的確に捉えるとともに着実な推進が図られるよう、５年間の基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的施策についてはＫＰＩを設定し、検証・改善を図る仕組みとしてＰＤＣＡサイクルを運用する。

その数値目標及びＫＰＩについては、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定するアウトカム指標を原則とし、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組を実現する。

また、数値目標及びＫＰＩの達成状況については、「第３期加賀市総合戦略検討会議」において、毎年度定期的に具体的施策の進捗状況を把握し、本市人口ビジョンによる長期目標の達成に向けた検証を行い、必要に応じて、第３期加賀市総合戦略の施策及び事業の追加、見直し等を行っていく。

Ⅲ 具体的な施策とＫＰＩ

基本目標１

加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

地域経済の好循環を確立し、若者が地域で仕事に就き働き続けることができるよう安定した雇用を創出するとともに、地域産業を担う人材の育成を図ることが極めて重要である。

本市のものづくりの力や恵まれた観光資源、優れた歴史・文化資産という強みを活用しながら、基幹産業である「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の付加価値額及び労働生産性の向上を図る。さらに、スマートシティ※1の実現を視野に、ＡＩ※2やＩｏＴ※3、ドローン等の先端技術を活用した新たな産業集積を図ることで、地域における経済活動の活性化や、それらの技術を活用できる産業人材の育成に取り組んでいく。

また、近年の海外からの観光客増加や大阪・関西万博の開催など、今後も海外からの観光需要が期待されることから、インバウンド対策を進めるとともに、海外向けの新商品開発や市内産品の海外販路を開拓するなど、海外から資金流入を促進する。

数値目標	基準値	目標値（R11 年度）
新規雇用創出数	６，７７６人（R５年度）	１０，０００人

【数値目標設定の考え方】

本市で働き、安心した生活ができるように、市内で新たに創出された雇用の数を設定する。

※１ スマートシティ：先端技術等を活用し、生産性や生活の質（Quality of Life）の向上を図ることで、都市機能の高度化を目指す都市のこと。

※２ ＡＩ：知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。

※３ ＩｏＴ：身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

【具体的な施策とＫＰＩ】

（１）「産業振興行動計画」の推進

○基本的な方向

革新技術の進歩が著しい「第４次産業革命技術」のコア技術と言われるＩｏＴ、ＡＩ、ビッグデータ※1等を地域経済へ浸透させることでSociety５．０※2を目指すとともに、これを扱うことのできる産業人材を育成する。

また、市内での新規創業支援、成長産業やベンチャー企業などの新たな産業群の創造を重点的に行い、魅力ある企業や地域の創造を図ることで、大学進学等で本市を離れた人も本市において働き先を見つけることができるような流れを創出する。

さらに、２０代から３０代の最大の雇用を担っている製造業をはじめ、より魅力的な就労の場となるように、市内企業の生産性を向上し付加価値を高め、競争力向上を図る取組を推進し、労働力確保の安全性を高めるとともに持続可能な地域経済の成長を目指す。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
事業所を新設・増設した企業（立地支援企業）における新規常用雇用者数	１１８人（R２～R６年度）	５００人（累計）
製造品等出荷額	３，０３４億円 （R５．６．１時点）	３，６４０億円
新規就農者数	５人	延べ５０人
木材生産量	１３，３００㎥	１５，０００㎥

※１　ビッグデータ：様々な機器やセンサー等から収集した膨大なデータのこと。

※２　Society5.0：サイバー空間と現実空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会のこと。

①先端技術等を活用する産業の創出と人材育成

近年、進展が著しい先端技術（ＩｏＴ、ＡＩ、ビックデータ、ロボット、ドローン等）や創造性豊かな新しいアイデアを活かした産業創出に向け、生産性の向上に向けた市内企業への実装支援や外部有識者等とのマッチングによる新たな事業の創造の支援、また新たな企業の誘致を進めることで、地域産業の活性化を図るとともに、革新的な取組等を行うことのできる人材を育成する。

主な事業	担当課
・先端技術に係る人材育成事業	地域デジタル課
・先端技術に係る導入実証事業	地域デジタル課
・スタートアップ企業応援事業	観光商工課 地域デジタル課
・成長産業分野の企業誘致	観光商工課
・先端技術に係る技術者の誘致	地域デジタル課
・ＤＸ人材リスキリング※1推進事業	観光商工課
・クリエイターハブ※2のまち推進事業（ＴＨＵ開催事業を含む）	観光商工課

②企業の経営基盤強化支援

市内企業の経営基盤強化や高付加価値化を促進するため、設備投資や新商品の開発、販路開拓等の支援を行う。

主な事業	担当課
・中小企業設備投資促進事業	観光商工課
・新商品開発助成事業	観光商工課
・産学連携技術開発事業	観光商工課
・海外輸出促進事業	観光商工課
・中小企業振興資金融資制度	観光商工課

※１　リスキリング：現在の職業能力（スキル）に対し、新しい変化に対応するために必要な能力を再獲得すること。

※２　クリエイターハブ：感性・創造性豊かなクリエイターが滞留し、地域のプレイヤーを交えて相互に影響しあうことで、新たなプロダクトやプロジェクトが生まれやすいまちのこと。

③新規創業支援

本市は、平成２６（２０１４）年１０月に産業競争力強化法（平成２５年法律第９８号）に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けている。市、加賀商工会議所、山中商工会、市内民間金融機関及び日本政策金融公庫が連携して「加賀市創業応援ネットワーク」を形成し、創業支援の取組を強化することで、地域密着型企業の創出を図る。

また、市内で新たに店舗を構える意向をもつ起業家のチャレンジを官民が支援する。

主な事業	担当課
・創業支援事業（「創業支援事業計画」：創業応援ネットワーク構築事業、ワンストップ相談窓口事業）	観光商工課
・創業等支援融資利子補給事業	観光商工課
・新規出店支援事業（商業活性化推進事業）	観光商工課
・創業希望者相談支援情報発信事業	観光商工課
・スタートアップ企業応援事業（再掲）	観光商工課

④企業誘致の推進

地域に新たな価値を生み出す産業人材を誘致するために、ＩＴ関連企業、スタートアップ企業、成長産業分野の企業等の誘致を図る。新たな産業団地の検討や整備、民間用地の調査、照会、企業ニーズに応じた新たな事業用地を確保することで、成長産業分野をはじめとした企業誘致を図る。

主な事業	担当課
・成長産業分野の企業誘致（再掲）	観光商工課
・先端技術に係る技術者の誘致（再掲）	観光商工課
・産業団地の整備	観光商工課
・民間用地の情報収集	観光商工課

⑤伝統的工芸品の担い手確保対策

本市は、国指定の伝統的工芸品である山中漆器と九谷焼の発祥の地であるが、人口減少や担い手の高齢化などにより、他の伝統的工芸品産地と同様に担い手の減少が続いており大きな課題となっている。

山中漆器、九谷焼の両組合とも連携し、ブランディングの推進や販路開拓等に取り組み、担い手の確保、育成を図っていく。

主な事業	担当課
・山中伝統漆器後継者育成事業	観光商工課
・九谷焼後継者育成事業	観光商工課
・伝統工芸工房開設支援事業	観光商工課
・伝統工芸展開催助成事業	観光商工課
・山中漆器振興推進事業	観光商工課
・加賀九谷振興事業（若手作家技術継承支援）	観光商工課

⑥加賀市農業総合支援パッケージの推進

少子高齢化・人口減少に伴う農業分野の担い手不足は深刻な状況である。このため、若者にとって魅力ある職業とするために、農業を活性化し、移住希望者・就農希望者の受け入れ体制を強化するとともに、全ての農業者のあらゆる相談にワンストップ対応する包括支援体制を構築する。

主な事業	担当課
・農業総合支援推進事業	農林水産課
・地域おこし協力隊受入れ推進事業	農林水産課
・高付加価値農産品等生産推進事業	農林水産課

⑦林業の振興と森林整備の促進

市道と林道を一体的に整備することにより、拠点間のアクセス性の向上と森林施業の効率化による林業・木材産業の活性化を図る。また、橋梁等の重要構造物の老朽化が進んでいることから、安全に木材を輸送するための点検体制の充実や保全整備、地震時など災害時における安全・安心の確保を図る。

主な事業	担当課
・地方創生道整備推進交付金事業	農林水産課

（２）「観光戦略プラン」の推進

○基本的な方向

北陸新幹線敦賀延伸や大阪・関西万博の開催を契機に、製造業とともに本市の主要産業として市内への経済還流が大きい観光産業を積極的に振興し、持続可能で市内への波及効果が高い観光地を目指す。

観光客の滞在時間が短いことへの対策として、市内の回遊性向上や高付加価値化によるサービス拡充に向けた諸施策を強化し、滞在時間を延長させることで観光消費の増大を図る。また、今後も継続して拡大が見込まれる海外需要（インバウンド市場）に対して、戦略的な施策を展開し、誘客促進を図っていく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年）
宿泊観光客数	１１５．６万人（R５年）	２００万人
宿泊客観光消費額	３９６．５億円	７６０億円

①誘客プロモーションの強化

北陸新幹線敦賀延伸後の賑わい創出並びに大阪・関西万博開催など様々な機会を活用するとともに、地域の魅力を磨き上げながら、戦略的な観光プロモーション事業を推進し、誘客施策をさらに強化していく。

主な事業	担当課
・加賀温泉郷情報発信事業	観光商工課
・都市圏戦略プロモーション事業	観光商工課
・三温泉の魅力創出と情報発信強化事業	観光商工課
・各種イベント開催による誘客促進事業	観光商工課

②観光客受け入れ態勢の強化

観光客の多くは一地域の宿泊のみで市内の滞在時間が短いことから、いかに市内の回遊性を向上することで滞在時間を延長し、観光消費額を高められるかが課題となっている。このため、三つの温泉地や歴史文化等の地域資源が豊富にある強みを活かし、地域内における観光交通を充実させ、周遊観光企画商品などの利用促進を図り、様々なコンテンツを結ぶストーリーの整備や交通アクセスの改善に取り組んでいく。

広域連携による魅力ある観光コースや次世代の若者による企画イベントなど、多様な新規ツアー商品の開発・実施を支援することで、誘客数を増やしていく。

また、旅行需要の繁閑平準化のため、会議、研修、セミナー、大会、学会、国際会議、展示会、企業の報奨･招待等に伴う団体旅行（ＭＩＣＥ）や修学旅行、合宿などの教育旅行に対して助成制度により誘客促進を図っていく。

主な事業	担当課
・観光資源の磨き上げ活用事業	観光商工課
・地域内観光交通の充実化	観光商工課
・魅力ある観光コースづくりに向けた広域連携事業	観光商工課
・旅行会社や交通事業者とのタイアップ、観光商品化事業	観光商工課
・ＭＩＣＥ、修学旅行等の誘致促進事業	観光商工課
・マラソン開催事業	スポーツ課
・高付加価値化によるサービス向上事業	観光商工課
・加賀温泉郷ＤＭＯの機能強化	観光商工課

③海外集客（インバウンド観光）の推進

北陸新幹線敦賀延伸により外国人観光客の増加が期待されることから、台湾の友好都市やシンガポールを中心とした東南アジア諸国、また近年増加傾向にある欧米諸国との国際交流のさらなる推進や、海外に向けた効果的なプロモーション等に取り組んでいく。

さらに、外国人にとって魅力ある高付加価値な体験観光資源の商品化を進め、観光消費額の増大を図るとともに、海外に向けては各国や地域に応じた効果的な情報発信施策を展開し、インバウンド観光による地域の活性化を推進する。

主な事業	担当課
・海外都市との友好･交流関係の促進	観光商工課
・海外における効果的なプロモーション事業	観光商工課
・外国人にとって魅力ある高付加価値な体験観光資源の掘り起し・コンテンツ造成事業	観光商工課
・海外の各国・地域に応じた効果的な情報発信事業	観光商工課
・外国人の受け入れ環境整備の推進	観光商工課

④観光都市のブランド力強化

稼げる持続可能な観光地を目指し、旅の目的地となるよう地域資源を活用したブランド化を推進するとともに、誘客効果を最大化するため、滞在時間の延長による観光消費額の増加を図る。

また、選ばれる温泉観光地を目指し、「観光戦略プラン」で掲げる「加賀ていねい」のコンセプトを市民が共有しながらこれを踏襲したサービス・商品が生まれる流れをつくり、本市を「ていねいな街」としてホスピタリティの向上を図る。

主な事業	担当課
・食のブランド化事業	観光商工課
・新たなグルメ商品や土産品等の企画開発事業	観光商工課
・地産地消・６次産業化推進事業	農林水産課
・「加賀ていねい」ブランディング化事業	観光商工課
・「市内三温泉地」ブランディング化事業	観光商工課
・「坂網猟」保存事業	環境課

⑤自然・歴史・文化が息づく観光資源の整備

自然・歴史・伝統文化などの優れた地域資源を有効に活用し、来訪客が魅力を感じることができる文化観光都市を目指していく。

主な事業	担当課
・地域資源の魅力創出につながる散策路や公園等の整備	都市計画課
・北前船の里「加賀橋立」の魅力向上	文化課
・「大聖寺十万石」歴史文化資源の有効活用	文化課
・展観施設の利用促進	文化課
・自然資源の観光活用	文化課・環境課

（３）就職・就労に結びつく雇用対策の推進

○基本的な方向

市民の若者世代のうち、大学卒業後に就職する年代の転出超過が最も大きいことに留意し、若者世代や障がいのある人の働く場所の創出や就業能力の育成を図るとともに、特に女性が働きやすい環境を整備していく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
女性就業率	４９．９％（R２年度）	５１．３％(R12 国調)
若年者完全失業率	３．１％（R２年度）	２．０％(R12 国調)
合同面接会やテレワーク※による新規障がい者雇用数	９人(R１～R５年度)	３０人（累計）

①観光・地場産業などに女性や若者が活躍できる環境づくり

女性の転出を抑制するため、女性が働きやすく、活躍できる環境づくりを推進する。女性を対象として、経営や就業の場でより輝き、活躍できるためのスキルや方策を学ぶ研修に開催する。併せて、地元企業の採用活動を支援することで、企業の情報発信力を強化し、地元企業の魅力を多くの人に訴求する。

また、持続的な地域経済の活性のためにも、若者を中心とした将来世代の働く場所を創り増やすための支援を行う。

主な事業	担当課
・産業人材育成事業	観光商工課
・採用活動支援事業	観光商工課
・創業希望者相談支援情報発信事業（再掲）	観光商工課

②若者への職業能力育成支援

高等学校生徒の国家技能検定取得の取組や将来的に社会人として必要な規範意識の養成などを支援することで、将来の加賀市を担う産業人材としての基礎力の養成を図る。

主な事業	担当課
・産業人材育成事業（再掲）	観光商工課
・高校生人材育成事業	観光商工課

※ テレワーク：情報通信技術を活用し、時間や場所に関わらずに柔軟に働く形態のこと。

③障がいのある人や生活困窮者への就労の拡大

障がいのある人や生活困窮者が安心して就労できるよう、就労支援ネットワークの強化や企業等への働きかけ、障がいのある人のテレワークの推進に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・就労支援ネットワークの強化・企業等への働きかけ ・障がいのある人のテレワークの推進	相談支援課 介護福祉課

基本目標２

加賀市への新しい人の流れをつくる

極端な人口減少は、地域の担い手が失われ、経済規模を縮小させることに直結する。

人口減少を穏やかなものにしつつ地域の活力を維持していくためには、社会増減の均衡を図る必要があることから、「市内に人材をとどめる」ことを念頭に置きつつ、進学を機に地元を離れる若者が本市に戻ってくる流れをつくり出すことで、本市への「新しいひとの流れ」を生み出す。

これに向けては、本市が有する自然・歴史・伝統文化などの魅力的な資産を、さらに磨きをかけて大切に育むとともに、各基本目標に掲げる産業創出による就労先の確保や、子育て環境や教育環境の充実、快適で安心して暮らせる地域の創出など、様々な施策を総合的に進めることで、「住んでいたい　来てみたい」と思えるような魅力的な地域を創造する。

さらに、本市の様々な情報を効果的に発信することで、定住人口をはじめ、本市を訪れる交流人口、地域や地域の人々と多様な形態で関わる関係人口を創出するとともに、ふるさと納税等により域外からの資金を市内に還流することで、新しい人・資金の流れを強化する。

数値目標	基準値	目標値（R11 年）
転入出者数	転出超過７２人（R５年）	±０

【数値目標設定の考え方】

本市への新しい人の流れをつくることで、転入者を増やすとともに転出者を減らすことを目指して設定する。

【具体的な施策とＫＰＩ】

（１）市内への人と資金の還流の促進

○基本的な方向

過去のアンケート等から、市民が市外へと転出する大きな理由のひとつとして、大学進学が挙げられている。こうしたことから、地元企業や包括提携を結ぶ大学等と連携し、インターンシップなどの制度を充実させていくことで、進学後に市内の企業に就職する流れをさらに強めていく。

また、ふるさと納税制度を活用し、域外から市内への資金還流を促進することで、市内経済の好循環を促す。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
若年者Ｕ・Ｉターン雇用奨励金支援者数	３９人 （うちＵターン者：６人） （R２～R６年）	６０人（累計）
ふるさと納税寄付額	５億１，９００万円 （R５年）	２０億円

①ふるさとインターンシップの実施

地元企業や包括提携を結ぶ大学等と連携し、卒業後に市内の企業に就職する流れをさらに強めていく。

主な事業	担当課
・北陸先端科学技術大学院大学Ｕターン入学支援事業	企画課

②Ｕ・Ｉターン希望者と地元企業とのマッチング支援

Ｕ・Ｉターン希望者が働きたい仕事に就き、市内に定住してもらえるよう、地元企業とのマッチングを支援するとともに、通勤圏内でマッチングできる企業の範囲を広めていく。

県と共同し、東京圏から県内中小企業に就職した方について、本市への移住を支援する。

また、人手不足対策として、地元企業が取り組む独自の採用活動に対して支援を行い、地元企業の情報発信力の強化を図っていく。

主な事業	担当課
・Ｕターン・Ｉターン者の雇用促進	観光商工課
・いしかわ移住支援事業	観光商工課
・採用活動支援事業（再掲）	観光商工課

③地元企業と連携したキャリア教育の推進

地元の企業を知ってもらい、愛着をもってもらうため、学校教育の段階から地元企業と連携したキャリア教育や創業意欲の醸成に努めていく。

また、働くモチベーションの向上につなげていくことで、失業率の改善に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・高校生人材育成事業（高校生インターンシップ）	観光商工課

④地元就職インセンティブを付与した奨学金の支給

進学で転出したとしても卒業後は市内に戻って地元で就職する意思のある学生のための奨学金を充実させていく。

主な事業	担当課
・三森良二郎奨学金支給事業	教育庶務課

⑤ふるさと納税等による資金還流の推進

ふるさと納税やクラウドファンディング※等を活用し、市外から市内への資金還流を促進することで、市内経済の好循環を促す。

主な事業	担当課
・ふるさと納税の推進	企画課

※ クラウドファンディング：不特定多数の人が、インターネット等で財源の協力などを行うこと。

（２）移住・定住・交流の促進

○基本的な方向

仕事を含めた暮らしを選ぶといった、多様なライフスタイルを選ぶ人が増えている中、本市は、豊かな自然と受け継がれてきた歴史や文化、築き上げてきた産業を有するとともに、県内トップクラスの子育て支援策に様々な移住・定住施策や、起業・創業支援等を積極的に展開している。一方で、令和元（２０１９）年度に行った、加賀市から県内の金沢以南の市町へ転出した若年者に対するアンケートの結果では、これら本市の「どの施策も知らない」との回答が６割を超えていることから、市内外に向けた情報発信が課題となっている。

今後においては、本市の魅力を発信するシティプロモーション※を強化し、移住や定住の促進につなげるとともに、交流人口や関係人口を増加させることで、さらなる人の流れを創出する。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
住宅取得助成事業申請件数及び定住者数	９７件 ３０１人	１２０件 ３５０人
移住定住サポート相談による移住者数	１５組３４人 (R５年)	７５組１５０人

①移住・定住サポートの充実

シティプロモーションを強化し、本市の魅力や移住・定住サポートに関する情報を発信するとともに、移住希望者の要望に沿う仕事の紹介や移住希望者の要望に配慮したオーダーメイド型の現地案内を行う。また、住宅取得希望者には、空き家バンクや助成制度を紹介するなど、移住・定住に向けた支援を充実させる。

主な事業	担当課
・市民への定住促進プロモーション	プロモーション室
・移住検討者のサポート	企画課
・加賀市空き家バンク制度	企画課
・住宅取得助成事業	企画課
・移住・交流フェア出展事業	企画課

※ シティプロモーション：地域の魅力を有効的に発信することで、地域への愛着度や自治体の知名度の向上を図ること。

②地域おこし協力隊の受け入れの推進

本市の地域おこしに貢献する意欲のある人材を都市部から引き寄せ、定住に結び付けるため、地域おこし協力隊を受け入れる。

主な事業	担当課
・受入地域・団体等とのマッチング	企画課

③関係人口の創出

ワーケーション、多拠点生活などで本市を訪れる関係人口の拡大を通して、将来的な移住・定住につなげる。

主な事業	担当課
・デジタル市民創出事業	地域デジタル課

基本目標３

若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに誰もが活躍できる地域社会をつくる

本市では、第１期加賀市総合戦略から、全ての子どもが健やかに成長し、全ての人が安全で安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども・子育て支援を最重要課題として位置づけ、取組を進めてきたが、少子化傾向に歯止めがかかったとは言えない。

しかし、過去に行った１６歳から１８歳までの市民意識調査※によれば、「２人以上の子どもが欲しい若者は５８％」という結果からも、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境整備をさらに進めることが必要である。

また、ふるさと学習や創造性をはぐくむ保育・教育の推進など、他の市町にはない魅力的で特色のある教育の充実を図るとともに、女性や障がいがある人など全ての人が輝き活躍できる共生社会の創出を目指す。

数値目標	基準値	目標値（R11 年）
合計特殊出生率	１．３４（R２年度）	１．６

【数値目標設定の考え方】

１６歳から１８歳までの市民意識調査の結果から、希望する出生数を目指した合計特殊出生率を設定する。

※ １６歳から１８歳までの市民意識調査：平成２７（２０１５）年６月に市内に住む高校生３００人を無作為に抽出し、将来の希望等についてアンケート調査したもの。

【具体的な施策とＫＰＩ】

（１）子どもを産み育てる環境のさらなる充実

○基本的な方向

市民意識調査で生活に不満な理由として、３０代で「子育てや教育環境」の割合が比較的大きかったことを踏まえ、安心して子どもを産める環境の整備による子育て支援策の強化を図るとともに、ライフデザインの設計などの意識醸成を図る。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
多子世帯数	２，４１５世帯 （R６．４）	２，４１５世帯
地域子育て支援拠点数 及び利用者数	４か所 １２，２０６人 （R５年度）	４か所 １１，４３４人

①妊娠中からの相談支援の充実

妊娠中の女性が安心して出産、子育てすることができるよう、切れ目のない柔軟な相談支援や情報提供を行う。

主な事業	担当課
・出産準備ギフト・子育て応援ギフトの支給	子育て応援ステーション
・妊産婦新生児等訪問指導事業	子育て応援ステーション
・妊産婦健康診査	子育て応援ステーション
・妊娠期パパママ教室の開催	子育て応援ステーション
・産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業	子育て応援ステーション
・産後ケア事業	子育て応援ステーション
・子育て応援ステーション運営事業	子育て応援ステーション
・子育て寄り添いおむつ事業	子育て応援ステーション
・こども育成相談センター事業	こども育成相談センター

②赤ちゃんとの出会い・ふれあい機会の創出

若者意識調査によれば、子どもが３人以上欲しいと希望する若者が一定数存在することから、それらの希望をかなえるための支援策を充実させていく。

出生率向上の観点からも、重点的に取り組んでいくこととし、早急に支援策を実施していく。

主な事業	担当課
・不妊不育治療費助成事業	子育て支援課
・子どもの命を大切にする啓発事業	子育て応援ステーション
・第３子以降誕生祝金給付事業	子育て支援課
・いしかわプレ妊活健診助成事業	子育て支援課

③子育てしやすい環境の整備

働く子育て世代を支援するため、学童クラブをはじめとした子育てサポートを拡充していく。また、子育て層が親の協力を得て安心して子育てすることができる環境を整えていく。

主な事業	担当課
・保育料の完全無償化、保育園等副食費無償化事業	子育て支援課
・こども医療費助成事業	子育て支援課
・学校給食費無償化事業	教育庶務課
・ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課
・子育て世帯日常生活支援事業	子育て支援課
・多子世帯放課後児童クラブ利用助成事業	子育て支援課
・ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成事業	子育て支援課
・放課後児童クラブ運営委託事業	子育て支援課
・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課
・三世代住宅改修等助成事業	企画課
・かがにこにこパークの運営	子育て支援課
・児童センターの運営	子育て支援課
・病児・病後児保育事業	子育て支援課

④子育て世代の交流の場とネットワーク構築の支援

人口減少が進めば、住宅が離れて点在することにより、ご近所同士での交流が難しくなる可能性がある。こうしたことから、子育て世代が交流し、子育ての悩み等を相談し合えるような場やネットワークを構築していく。

主な事業	担当課
・地域子育て支援拠点事業	子育て支援課
・子育て支援センターの運営	子育て支援課

⑤プレコンセプションケア※推進事業

若年世代が将来のライフデザイン（人生設計）に資する視点をもち、男女を問わず、自分のからだに関心を持ち、将来安心安全で健やかな妊娠出産に備えた健康管理に取り組めるような環境、子育て世代が子育てを楽しいと思えるような機運を醸成する支援体制を構築していく。

主な事業	担当課
・ライフデザイン講座（プレコンセプションケア）開催事業	子育て応援ステーション
・子どもの命を大切にする啓発事業（再掲）	子育て応援ステーション
・若年層の健康づくり推進事業	健康課

※ プレコンセプションケア：若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと。

（２）魅力的で特色ある地域教育の推進

○基本的な方向

本市では、子どもたちが先行き不透明なこれからの時代を力強く生きるために、当事者意識を持った社会の創り手“PLAYER”を育てる教育（人材育成）に取り組んでいく。

また、子どもたちにしっかりとした学力を身につけさせるため、教職員の指導力向上などに取り組むとともに、家庭教育の推進や加賀市保育ビジョン・加賀市学校教育ビジョンに基づいた体制の整備などにより、子どもが主体的に活動し、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す保育・教育を推進していく。

さらには、小中学生を対象としたロボットプログラミング大会の開催などにより、実践的な学びの場を提供していく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
児童生徒アンケート 「学校教育の成果の実感」において肯定的な回答率	全小中学校全学年において「学校生活の充実」（学校が楽しい）、「学校教育を通した成長の実感」（生活の陶冶と市民性の形成）の平均値：７７％ （R６年２学期）	平均値：８０％
全国学力・学習状況調査 平均正答率	小学校（R６年） 県平均をやや下回る 中学校（R６年） 県平均をやや下回る	小学校 県平均並み 中学校 県平均並み

①加賀市学校教育ビジョンの推進

一人ひとりの可能性を最大限に開花し、子どもの「今」も「未来」も幸せにするため、教育の機会均等、学校における働き方改革、個別最適な学び、協働的な学び等の観点から、旧来の教師主導の一斉型指導から脱却し、「子どもが主役」の授業への転換を推進する。

主な事業	担当課
・学校教育ビジョン推進事業	学校指導課・教育庶務課・スポーツ課・生涯学習課
・教職員研修事業	学校指導課

②加賀市保育ビジョンの推進

レッジョ・エミリア・アプローチ※からの学びを取り入れた保育実践を行い、子どもが主体的に活動し、それぞれの個性を引き出す保育・教育を推進する。「学校教育ビジョン」とも連携し、幼児期の学びの芽生えを就学につなげられる体制を整備する。さらに、保育園等を拠点に「こどもをまんなかにしたまちづくり」を展開し、「みんなが住みたくなるまち」として魅力的で効果的なプロモーションを実施する。

主な事業	担当課
・創造性をはぐくむ保育実践事業	子育て支援課
・保育園と小学校との円滑な接続事業	子育て支援課
・創造性をはぐくむ保育・教育プロモーション事業	子育て支援課

③学力向上対策の強化

子育て層に安心して子どもに学校教育を受けさせることができると思われるために、これまでの学力向上対策の強化により、学力調査では小学校の学力などで一定の成果が上がりつつある。今後においても、学習環境の充実や教員指導力の向上策をさらに進める。

さらに、海外交流を進めることで、児童生徒の国際感覚や国際友好親善の心を育成する。

主な事業	担当課
・小中学校活性化事業	学校指導課
・中学校補充学習推進事業	学校指導課
・国際教育交流事業	学校指導課

※ レッジョ・エミリア・アプローチ：子どもの主体性を重視し、アートやプロジェクト活動を通して、表現力やコミュニケーション能力や考える力を育む、イタリア北部のレッジョ・エミリアで始まった幼児教育法のこと。

④不登校・いじめ対策の強化

学校における生徒指導やスクールソーシャルワーカー活動、家庭相談を充実していくことで、不登校やいじめ対策の強化につなげていく。加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図る。また、加賀市いじめの防止等対策委員会を開催し、いじめ防止等の対策を実効的に行う。

主な事業	担当課
・生徒指導の充実	学校指導課
・教育相談・教育支援事業	学校指導課
・加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会、加賀市いじめの防止等対策委員会の開催	学校指導課

⑤ＧＩＧＡスクール構想のさらなる推進

学校における一人一台端末環境の整備を進めるとともに、ネットワーク環境の改善、ＩＣＴ活用に向けた円滑な運用支援、デジタル教科書・教材活用、課題発見・解決能力や創造性を涵養するような本市特有のＳＴＥＡＭ教育※・探究的教育の充実等により、ＧＩＧＡスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に進める。

主な事業	担当課
・小中学校学習環境整備事業	教育庶務課
・ＳＴＥＡＭ教育推進事業	学校指導課

⑥家庭教育の推進

子どもに必要な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルール等を自主的に教え、育むことができるよう、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会の全ての人が家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、一体となって家庭教育の推進に取り組む。また、連携した活動の促進として、地域の子どもたちが地域住民と安心して交流することができる居場所づくりを行う。

主な事業	担当課
・家庭教育支援事業	生涯学習課
・放課後子ども教室運営事業	生涯学習課

※ ＳＴＥＡＭ教育:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)を統合的に学習する教育手法のこと。

⑦体験教育等によるふるさと学習の推進

本市は、他に誇るべき自然・歴史・伝統文化などの優れた地域資源を有している。

小中学校で地域に学び、郷土愛を育むことで、将来大人になった時に市内に定住する、あるいは市内から一度転出したとしても再び戻ってくる可能性が高まると考えられる。

地域のすばらしさに触れるため、体験活動を重視したふるさと学習を推進し、子どもたちにふるさとに対する理解を深めてもらう。

主な事業	担当課
・小学校能楽普及事業	学校指導課・文化課
・ふるさと学習の充実	学校指導課 生涯学習課

（３）誰もが活躍できる共生社会の推進

○基本的な方向

価値観や文化、性別・人種などの多様性と共生が求められている中、本市においても女性や障がいのある人、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる共生社会の実現を目指す。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
テレワークによる新規障がい者雇用数（再掲）	４人（R１～R６年度）	１０人（累計）
子育て期（２５歳から４４歳）の女性の就業者の割合	７８．６％（R２国調）	８２％（R7 国調）

①デジタル技術の活用による社会参加の推進

デジタル技術を活用することで、障がいのある人もない人も、安全安心に暮らせ、社会に参画できる共生社会を目指す。

主な事業	担当課
・障がいのある人のテレワークの推進（再掲）	介護福祉課

②男女共同参画の推進

男性も女性も互いにその人権を尊重し、性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。

主な事業	担当課
・男女共同参画推進事業	行政まちづくり課

③外国人が活躍できるまちの推進

就労や留学等で本市に移り住んでいる外国人が、地域の人や文化に触れ、快適に生活することができる環境を整備することで、外国人が活躍することのできるまちを目指す。

主な事業	担当課
・市民窓口や市ホームページなどでの多言語対応の推進	企画課 窓口課

基本目標４
時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える

人口減少・高齢化社会を見据え、地域それぞれの生活圏域の特性を踏まえながら、第２次総合計画による七つの地域拠点（大聖寺・山代・片山津・動橋・作見・橋立・山中）においては、多様な地域資源や特色を活かしながら生活機能を維持することとする。加賀温泉駅前においては、令和６（２０２４）年３月の北陸新幹線加賀温泉駅の開業を受けて、賑わいのある交流拠点の整備をさらに進めることで、本市全体として安心して生活することができる地域づくりを進めていく。

また、地域での健康づくりと介護予防を推進するとともに、本市の充実した介護施設環境や加賀市医療センターなどの医療・介護資源を活かしながら、誰もが生きがいをもって、安心して暮らし続けることができる体制の充実・強化を図っていく。

さらに、先端技術により様々な地域課題を解決し、便利かつ快適で持続可能な都市を実現する「スマートシティ」の実現に向け、市、産業団体（企業）、市民団体（市民）が連携して取り組む。

数値目標	基準値	目標値（R11 年）
若者の定着率	男性　９３．７％ 女性　９１．３％ （R６年）	男性　９６．７％ 女性　９６．３％

【数値目標設定の考え方】

本市の魅力を高め、住みやすい地域とすることで、若者の定住を促進する。

【具体的な施策とＫＰＩ】

（１）便利かつ快適で持続可能な地域の創出

○基本的な方向

本市の将来においては、さらなる人口減少・高齢化は避けられない状況にあるが、先端技術の活用やＳＤＧｓ※の推進により、持続可能な地域を目指す。

人口減少・高齢化が進行する中で安心して暮らすことができる基盤整備に取り組むことが必要であり、特に、市民意識調査の結果からみてもあらゆる年代で不満の多い交通環境の整備や、人口減少に対応した公共施設の配置を推進していく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
新技術の社会実装件数	２件（R６年）	７件（累計）
温室効果ガスの削減量	４２２，７００トン（R２年）	２７７，１００トン（R12 年）

①スマートシティの実現

人口問題、少子高齢化と多極分散型都市構造などに端を発する、様々な分野における課題を分野横断的に効率よく同時に解決するため、令和２（２０２０）年３月に「スマートシティ加賀構想」を策定した。

この構想に基づき「人間中心に全体最適化された官民連携によるまちづくり」を進め、「スマート化による住民の生活の質の向上」、「スマート化による来訪者の満足度の向上」、「スマート化による稼ぐ力の向上」に取り組む。

主な事業	担当課
・加賀市スマートシティ推進事業	企画課

※ ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標。

②ＳＤＧｓの推進

本市では、令和２（２０２０）年に「加賀市ＳＤＧｓ未来都市計画」を策定し、内閣府より持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体として「ＳＤＧｓ未来都市」に選定された。

平成２７（２０１５）年の国連サミットで採択された、ＳＤＧｓが目指す１７のゴールと１６９のターゲットを推進することで、社会・経済・環境のそれぞれの好循環を生み出し、持続可能な地域を創出する。

主な事業	担当課
・加賀市ＳＤＧｓ推進事業	企画課
・「加賀市版ＲＥ１００※」の推進	環境課

③北陸新幹線加賀温泉駅を核とした拠点づくり

令和６（２０２４）年の北陸新幹線加賀温泉駅の開業にあわせ、賑わいのある交流拠点となるように、駅前の整備を進める。

また、加賀温泉駅周辺の市道整備を行うことで、アクセス性が向上され、産業の活性化が期待できるほか、令和６年能登半島地震を教訓とした災害時の緊急輸送道路の代替道路としての機能確保を図る。

主な事業	担当課
・加賀温泉駅前活性化対策事業	新幹線対策室
・加賀温泉駅前広場整備事業	新幹線対策室
・地方創生道路整備推進交付金事業	土木課

④公共施設マネジメントの推進

人口減少が進む中、相対的に過剰となる公共施設をどのように扱うかが課題となっており、本市では、平成２７（２０１５）年に「公共施設マネジメント」の基本方針を策定し、令和３（２０２１）年には個々の公共施設の在り方について検討を進めるため「公共施設マネジメント個別施設計画」を策定した。

これに基づき、持続可能な加賀市の将来に向けて公共施設の最適化を図る。

主な事業	担当課
・公共施設マネジメント計画の推進	企画課

※ 加賀市版ＲＥ１００：市内の使用電力を、再生可能エネルギーで全て賄うことを目指すもの。

（２）人口減少・高齢化に対応した定住環境の整備

○基本的な方向

人口減少・高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備に向け、公共交通環境の整備や、安心して暮らせる地域防災力の向上を推進していく。また、地域における賑わいを創出する拠点を整備するとともに、コミュニティを活性化させることで、互いに支え合い生活することができる環境を整備していく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
地域公共交通の利用者数	３３１，６７９件（R５年）	４２３，０００件
まちづくり事業参加者数	１４６，０２４人（R５年）	１６０，０００人

①地域公共交通対策の推進

市民意識調査の結果では、あらゆる世代で交通環境の充実を求める回答が多く、高齢化が進む中、ショッピングセンターや病院等へのアクセスをよくする必要があることから、ＭａａＳ（Mobility as a Service／サービスとしての移動）の構築も含め、交通環境の充実に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・「ＫＡＧＡあんしんネット」の充実	企画課
・生活バス路線維持・活性化助成費	企画課
・生活路線バス利用促進事業	企画課
・ＭａａＳの構築	企画課

②地域防災力の向上

人口減少や高齢化が進んだ地区においても、災害が起こったときに被害を最小限に食い止められるよう、地区の防災力の向上に取り組んでいく。

主な事業	担当課
・地域防災組織の育成	危機対策課
・防災行政無線整備事業	危機対策課
・消防力の強化事業（通信設備・消防車両・消防庁舎等整備）	消防総務課

③まちなか賑わいづくりの推進

市民意識調査の結果によれば、人口減少問題について多くの市民が不安を抱いており、その理由として「人がいなくなって地域の活力が失われる」を選択する人が多かったことから、地域に人が集まり活力のある賑わいの拠点の整備を進める。また、歴史的景観に配慮した空き家の有効活用を図る。

主な事業	担当課
・店舗立地の支援等による商業集積の促進	観光商工課
・町屋再生事業	建築課
・地域再生拠点推進事業	企画課

④まちづくり活動の支援

人口減少や高齢化の進展に伴う地区生活の課題解決に、地区が主体的かつ柔軟に取り組めるよう、２１地区のまちづくり活動を支援していく。

主な事業	担当課
・まちづくり事務局助成事業	行政まちづくり課
・まちづくり活動助成事業	行政まちづくり課

⑤空き家等を活用した住環境の整備

地域コミュニティが弱体化しないよう、空き家が増加する前に、新たな多世代コミュニティ等への住み替えを促進し、空き家となる可能性のある住宅を若者等が有効活用できる仕組みを構築する。また、増加している空き家等の利活用の促進を図る。

主な事業	担当課
・加賀市空き家バンク制度（再掲）	企画課
・住宅取得助成事業（再掲）	企画課
・三世代住宅改修等助成事業（再掲）	企画課
・（仮）加賀市居住支援協議会	企画課・建築課・行政まちづくり課

（３）質の高い医療・福祉環境の確保

○基本的な方向

市民が歳を重ねても健康に暮らしていくことができるように、地域医療の充実や生涯を通じた健康づくりの推進とともに、病気になったり介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」を構築し、医療と福祉が連携した支援体制の充実・強化を図っていく。

ＫＰＩ	基準値	目標値（R11 年度）
加賀市医療センターの救急搬送受入率	９８．１％	９９．０％
要介護認定率	１５．７％（R６．９月末）	１６．７％
ＫＡＧＡ健幸ポイントヘルスケアアプリ登録者数	２，６３７人（R６.11 末）	６，０００人

①加賀市医療センターを核とした医療提供体制の構築

加賀市医療センターを核に、まちの医師・看護師をしっかりと確保しながら、市民が安心できる医療提供体制を構築する。産婦人科・小児科では、子育て世代にとって安心できる医療環境を維持していく。

また、在宅医療の支援体制をより強化するとともに、最適な医療を安心して受けられるよう、地域のかかりつけ医と病院の地域連携を推進していく。

医療と介護の連携を密にし、在宅復帰に向けて途切れない支援体制を構築する。

主な事業	担当課
・地域医療推進事業	介護福祉課
・在宅医療介護連携推進事業	介護福祉課
・医師招へい推進策事業	医療センター総務課

②介護・認知症予防の推進

今後、高齢化が進展することによって、要介護者や認知症の人が増加することが予想されるため、それらの予防につながる施策を強化していく。

また、高齢者が生きがいをもって様々な社会活動に参加するきっかけづくりとして、ボランティア活動への参加支援や活躍の場づくりを行い高齢者の社会参加を支援していく。

主な事業	担当課
・もの忘れ健診	地域包括支援センター
・認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センター
・認知症の人のその家族に対する支援事業（認知症カフェ）	地域包括支援センター
・認知症ケアパス	地域包括支援センター
・介護予防事業	地域包括支援センター
・老い支度講座（かがやき予防塾）	地域包括支援センター
・介護支援ボランティア制度事業	介護福祉課
・老人クラブの育成	介護福祉課

③地域包括ケアシステムの構築

高齢になっても、長年住み慣れた地域で暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステム」を構築し、コミュニティの維持・充実を図る。

市内７つの圏域よりもっと身近な地区などの単位で医療・福祉について相談しやすい環境を整備するとともに、コミュニティの強化を目指していく。

主な事業	担当課
・地域見守り支えあいネットワーク事業	福祉政策課
・介護予防事業（再掲）	地域包括支援センター
・認知症サポータ養成事業	地域包括支援センター
・地域包括支援センターブランチ事業及び地域福祉コーディネート業務構築事業	地域包括支援センター
・高齢者生活支援提供体制事業	地域包括支援センター
・在宅医療・介護連携事業	介護福祉課

④健康づくりの推進

行政、市民、大学、企業・地域の各種団体等の関係機関が協働し、「食」と「運動」を通した「ＫＡＧＡ健食健歩プロジェクト」を展開することで、市民の生涯を通じた健康づくりの推進を図る。

主な事業	担当課
・健康づくり事業	健康課
・介護予防事業（再掲）	地域包括支援センター
・医療費分析による医療費適正化の推進	保険年金課 健康課
・ウォーキング開催事業	スポーツ課

第３期 加賀市まち・ひと・しごと総合戦略

発行日　令和７年３月
発行者　加賀市政策企画部企画課
住　所　〒９２２－８６２２　加賀市大聖寺南町ニ４１番地
電　話　０７６１－７２－７８３０
ＦＡＸ　０７６１－７２－１９１０
メール　kikaku@city.kaga.lg.jp